

## 出前無料労働相談会の開催について

岩手県労働委員会では、2月28日（日）（盛岡市）及び3月6日（日）（久慈市）に、**出前無料労働相談会**を開催します。

労働問題に関する豊富な知識と経験をもつ労働委員会委員が、**公労使三者体制で相談に対応**し、それぞれの立場から、解決に向けた専門的な助言をします。

### 1 開催趣旨

労働者や使用者の求めに応じて、県内に潜在する労働相談に対応するとともに、労働委員会制度及び個別労働関係紛争のあっせん制度※に関する労使双方の理解を深め、紛争の早期解決による労使関係の円滑化を図ることを目的として実施する。

相談内容に応じて、労働委員会の個別労働関係紛争のあっせん制度の利用をすすめ、解決を支援しようとするものである。

※ “個別労働関係紛争のあっせん制度”とは

労働者個人と使用者との間に生じた紛争に対し、労働委員会が仲介役となって紛争当事者の意見、主張を調整し、紛争の解決に向けた支援を行う制度

### 2 開催日時及び場所

2月28日（日）午後1時～4時（盛岡市 アイナ7階 ミーティングルーム707号）

3月6日（日）午後1時～4時（久慈市 久慈地区合同庁舎）

※ 受付終了はいずれも午後3時

### 3 対象者

労働者及び使用者（県内に所在する事業所等の従業員及び事業主など、労使関係の問題であれば、どなたからでも相談をお受けします。）

### 4 相談員

各会場とも労働委員会委員3名（公労使各1名）

（公益委員：弁護士、大学教授等、労働者委員：労働組合役員等、使用者委員：企業幹部等）

### 5 予約・問い合わせ先

労働相談なんでもダイヤル（0120-610-797）まで。（平日8:30～17:15）

※ 当日、会場での申込みも可能。（ただし、予約された方優先）

### 6 平成27年度（6月及び10月）の出前無料労働相談会開催実績

県内10か所で開催し、相談件数は17件であった。

※ 詳細は裏面のとおり

## 平成 27 年度（6 月及び 10 月）の無料労働相談会の状況

### 1 相談内容別件数

相談内容	賃金・ 手当	パワハラ 嫌がらせ	休日等	解雇	労働時間	その他	計
件数	9 件	4 件	4 件	3 件	2 件	10 件	32 件

注：複数の相談事項を有する相談があるため、相談件数とは一致しない。

### 2 相談の概要

相談内容	概 要
賃金・手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職したが、未払い賃金がある。</li> <li>・給料を大幅に減額された。</li> <li>・賃金体系が不明確なため、残業代がきちんと支払われているのかわからない。</li> </ul>
パワハラ・ 嫌がらせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パワハラを受けているが、会社が対応してくれない。</li> <li>・嫌がらせを受けているが、これはパワハラではないのか。</li> </ul>
休日等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・時間単位での有給休暇の取得を認めてもらえない。</li> <li>・有給休暇を希望どおり取得できない。</li> </ul>
解雇	<ul style="list-style-type: none"> <li>・一方的な理由で退職届を出すよう強要された。</li> <li>・解雇理由がはっきりしない。</li> </ul>
労働時間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休憩時間に休めない。</li> <li>・時間外に担当ではない業務を命じられる。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・管理職の勤務態度に不満がある。</li> <li>・有資格者にしかできない業務を命じられる。</li> <li>・部長職から降格させられた。</li> <li>・他の従業員とトラブルを繰り返し起こす従業員への対応に困っている。</li> <li>・年末調整をしてほしい。</li> </ul>